

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

| [随意契約によるもの] | | 審査対象期間 | 平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分 | | 部局名 | 滋賀労働局 | | 再就職の 役員の数 (人) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) | 公共調達監視委員会審議結果 状況(所見) | | |
|-----------------------|-----------------|-------------------------------------|---|----------|---|---|------------|---------------------|---------|---------------------------|-------------------------|------|------|
| 監視 委員会 整理 番号 | 審査会 整理 番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | | | | |
| / | 1 | 平成26年度給与等システムのライセンス更新及びソフトウェアサポート | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3 | プログラム開発、システム調整等に多額の費用、かつ相当期間を要するプログラムを継続使用するため、供給元事業者以外の事業者が参入する余地がないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,227,960 | 1,227,960 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| / | 2 | 平成26年度旅費精算システムサポート保守 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3 | プログラム開発、システム調整等に多額の費用、かつ相当期間を要するプログラムを継続使用するため、供給元事業者以外の事業者が参入する余地がないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,177,280 | 2,177,280 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 3 | 平成26年度若年者地域連携事業 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 一般社団法人滋賀経済産業協会 滋賀県大津市打出浜2番1号コラボ21 5階 | 企画競争による企画案募集の結果、他に提案がなく、相手方の提案内容が当局の期待するものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 23,454,335 | 23,454,335 | 100.00% | - | 1者 | 意見なし | 意見なし |
| | 4 | 平成26年度シニアワークプログラム地域事業 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号 | 企画競争による企画案募集の結果、他に提案がなく、相手方の提案内容が当局の期待するものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 67,596,000 | 67,596,000 | 100.00% | - | 1者 | 意見なし | 意見なし |
| | 5 | 平成26年度生涯現役社会実現環境整備事業 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区三崎町2丁目2番12号 | 企画競争による企画案募集の結果、他に提案がなく、相手方の提案内容が当局の期待するものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 6,596,351 | 6,596,351 | 100.00% | - | 1者 | 意見なし | 意見なし |
| | 6 | 平成26年度専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合相談支援センター) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀県社会保険労務士会 滋賀県大津市打出浜2番1号コラボしが21 6階 | 企画競争による企画案募集の結果、他に提案がなく、相手方の提案内容が当局の期待するものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 8,085,000 | 8,085,000 | 100.00% | - | 1者 | 意見なし | 意見なし |
| / | 7 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(甲賀地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人しがらき会 滋賀県甲賀市信楽町神山534-8 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(甲賀地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 16,761,000 | 16,761,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

| 〔随意契約によるもの〕 | | 審査対象期間 | 平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分 | | 部局名 | 滋賀労働局 | | | | | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------------------|---|----------|--|--|------------|------------|---------|---------------------|----|---------------------------|-------------------------|
| 監視 委員会 整理 番号 | 審査会 整理 番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の 役員の数 (人) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) | 公共調達監視委員会審議結果 状況(所見) |
| | 8 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖東地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人ひかり福 社会 滋賀県長浜市鳥羽上町 68番1 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖東地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 21,149,000 | 21,149,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 9 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(大津地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 特定非営利活動法人お おつ「障害者の生活と労 働」協議会 滋賀県大津市京町三丁 目5番12号 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(大津地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 20,923,000 | 20,923,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 10 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖西地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人ゆたか会 滋賀県高島市今津町南 新保87-15 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖西地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 12,489,000 | 12,489,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 11 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖南地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人あすこ みつと 滋賀県草津市大路二丁 目11-15 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖南地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 20,985,000 | 20,984,000 | 99.99% | - | | 意見なし | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

| 監視委員会整理番号 | 審査会整理番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) | 公共調達監視委員会審議結果状況(所見) |
|-----------|---------|----------------------------------|---|----------|------------------------------------|---|------------|------------|---------|-------------|----|-------------------|---------------------|
| | 12 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(東近江地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人わたむきの里福祉会 滋賀県蒲生郡日野町上野田805 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(東近江地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 16,760,000 | 16,760,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 13 | 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖北地域) | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 社会福祉法人湖北会 滋賀県長浜市湖北町山本621-5 | 障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖北地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 16,718,000 | 16,718,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 14 | 滋賀労働局梅林庁舎建物借契約・共益費 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 42,230,412 | 42,230,412 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 15 | 安定部倉庫建物賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,102,664 | 2,102,664 | 100.00% | - | | 意見なし | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

| [随意契約によるもの] | | 審査対象期間 | 平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分 | | 部局名 | 滋賀労働局 | | | | | | | |
|-------------|---------|----------------------------|---|----------|---------------------------------|--|-----------|-----------|---------|-------------|----|-------------------|---------------------|
| 監視委員会整理番号 | 審査会整理番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) | 公共調達監視委員会審議結果状況(所見) |
| | 16 | 求職者支援センター建物賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 3,982,980 | 3,982,980 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 17 | 滋賀労働局梅林庁舎雇調金等コーナー建物借契約・共益費 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 6,138,000 | 6,138,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 18 | 滋賀労働局梅林庁舎雇調金等コーナー倉庫借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,033,064 | 2,033,064 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 19 | 滋賀労働局労働基準部労災補償課分室建物借契約・共益費 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 7,140,156 | 7,140,156 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 20 | 滋賀新卒応援ハローワーク建物借契約・共益費 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 行岡有限会社 滋賀県草津市洪川一丁目4番4号 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 4,163,784 | 4,163,784 | 100.00% | - | | 意見なし | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

| [随意契約によるもの] | | 審査対象期間 | 平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分 | | 部局名 | 滋賀労働局 | | 再就職の 役員の数 (人) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) | 公共調達監視委員会審議結果 状況(所見) | |
|-----------------------|-----------------|------------------------|---|----------|---------------------------------------|--|-----------|---------------------|---------|---------------------------|-------------------------|--|
| 監視 委員会 整理 番号 | 審査会 整理 番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | | | |
| | 21 | ハローワークプラザ近江八幡建物借契約・共益費 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 株式会社アイソウシャ 福井県福井市堂島町第 22号10番地の2 | 公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 3,369,552 | 3,369,552 | 100.00% | - | 意見なし | |
| | 22 | 大津公共職業安定所外7件建物・土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用することから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 7,807,173 | 7,807,173 | 100.00% | - | 意見なし | |
| | 23 | 大津公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用することから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,232,400 | 1,232,400 | 100.00% | - | 意見なし | |
| | 24 | 長浜公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用することから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,322,400 | 1,322,400 | 100.00% | - | 意見なし | |
| | 25 | 東近江公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 個人 滋賀県東近江市 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用することから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,700,000 | 2,700,000 | 100.00% | - | 意見なし | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成26年4月1日～平成26年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

| 監視 委員会 整理 番号 | 審査会 整理 番号 | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の 役員の数 (人) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) | 公共調達監視委員会審議結果 状況(所見) |
|-----------------------|-----------------|---------------------------|---|----------|---|---|---|---|---------|---------------------|--|---------------------------|-------------------------|
| | 26 | 甲賀公共職業安定所来庁者用駐車場 土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 宗教法人家松山 大徳 寺 滋賀県甲賀市水口町本 町三丁目3-46 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満た す物件がなく、前年度に引き続き土地を利用す るものであることから契約の性質が競争を許す ものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,800,000 | 1,800,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 27 | 草津公共職業安定所来所者用駐車場 土地借契約 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | 個人 滋賀県草津市 | 庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満た す物件がなく、前年度に引き続き土地を利用す るものであることから契約の性質が競争を許す ものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 4,200,000 | 4,200,000 | 100.00% | - | | 意見なし | |
| | 28 | 平成26年度トナー等購入 | 支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号 | H26.4.1 | ケイティケイ株式会社 京都府京都市下京区五 条通堀川西入ル柿本町 579 五条堀川ビル50 1号室 | 予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号 | トナー-LPB4T10 @5,006円:2本 トナー-LPB3T20V @19,940円:5本 ほか | トナー-LPB4T10 @4,450円/本 トナー-LPB3T20V @19,980円/本 ほか | 85.93% | - | 単価契約 予定調達総額 1,191,304円(税込み) 予定価格 1,386,223円(税込み) | 意見なし | |
| 以下余白 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。